

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

1. 基本情報

国名：バングラデシュ人民共和国（バングラデシュ）

案件名：都市開発及び都市行政強化事業

Urban Development and City Governance Project

L/A 調印日：2020年8月12日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における都市開発、都市行政セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュ人民共和国では、急激な都市化が進み、2016年時点で国民の約35%（約5,700万人）が都市に居住しており、都市部の人口増加率は年間3.1%と全国平均（同1.1%）を大きく上回っている。近年、首都ダッカや第二の都市であるチッタゴン等の大都市に限らず、地方都市の中心部も大幅に人口増加が進み、交通渋滞や環境の悪化等の問題が顕在化している（世界銀行、2018年）。

当国の地方自治体は、「都市自治体」と「農村自治体」に分類され、「都市自治体」には、全国で12設置されている中核都市（City Corporation）と、中核都市に次ぐ規模の地方都市（Paurashava）が存在する。都市自治体が管轄する地域は、産業の集積地として国の経済発展を牽引する役割を担う一方、急速な人口増加に道路、給水、排水、廃棄物処理等のインフラ整備が追いついておらず、その整備が喫緊の課題となっている。しかし、都市自治体のインフラ整備においては、中央政府機関（都市開発公社、水道供給公社等）と都市自治体の連携が十分ではなく、事業実施段階の予算承認や用地取得の遅延、完成後の運営・維持管理体制の欠如等の課題が指摘されている。また、法令で定められた都市自治体が担うべき機能に対し、必要な資金と人員数、技術的なキャパシティも不足しており、インフラ整備や行政サービス提供にかかる体制が十分に構築されていない状況である。

バングラデシュ政府の「第7次五か年計画」（2016/17 - 2020/21年度）では、都市機能の強化に向けた戦略として、包括的な開発計画の策定、中央から地方への権限移譲、都市自治体の能力強化による良質なサービスの提供等を挙げている。また、同計画では、統合排水インフラの整備、効果的な廃棄物管理システムの整備、財政制度や予算策定プロセスの改善等の必要性を指摘している。JICAは、円借款「包括的中核都市行政強化事業」（2014年度承諾）（以下「ICGP」という。）、技術協力「中核都市機能強化プロジェクト」（2015 - 2020年度）（以下「C4C」という。）の実施を通じ、当国の中核都市における基礎的な行財政能力向上とインフラ整備を支援してきたが、さらなる都市化の進展に対応するためには、都市開発計画の策定、開発事業の予算策定・執行管理、事業管理、維持管理体制の構築等、都市自治体の能力向上を図る必要性が高い。

都市開発及び都市行政強化事業（以下「本事業」という。）は、特に都市化が急速

に進んでいる 2011 年以降に新設された 3 つの中核都市（ダッカ都市圏に位置し、継続的な発展の見込まれるナラヤンガンジ市及びガジプール市、ダッカとチッタゴンのほぼ中間の結節点にありインド国境にも近い重要な位置にあるコミラ市）、及びベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）構想における南端部の拠点として今後の発展が見込まれ、ミャンマーから流入する避難民支援の拠点としての役割も担うコックスバザール市の 4 つの都市自治体を対象に、インフラ整備と都市開発にかかる自治体の行財政能力強化に向けた支援を行うものであり、当国の都市自治体強化における重要事業と位置付けられる。

（2）都市開発、都市行政セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対バングラデシュ JICA 国別分析ペーパー（2019 年 3 月）では、「都市化の進展を踏まえ、成長の牽引役としても大きな役割を果たす都市の均衡ある発展を目標とした支援」が重点課題であると分析されている。また、対バングラデシュ国別開発協力方針（2018 年 2 月）では「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」を重点分野の一つに挙げ、「従来からの課題であるガバナンスの改善のため、あらゆる分野の支援において、政府機能の強化、行政サービス向上が図られるようにする。」としており、本事業はこれら分析・方針に合致する。また、本事業は、対象都市の行財政能力を強化する観点から、「自由で開かれたインド太平洋構想」における「①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着」に資するものである。さらに、都市自治体のインフラ整備に係る行財政能力強化とインフラの整備を一体的に行うことにより、対象都市の経済発展及び住民の生活向上に資するものであり、SDGs ゴール 11（包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築）に貢献すると考えられる。

都市開発、都市行政セクターにおける JICA の支援としては、現在、ICGP、C4C、円借款「北部総合開発事業」（2014 年度承諾）等を実施中である。

（3）他の援助機関の対応

世界銀行（世銀）、アジア開発銀行（ADB）ともに都市自治体の能力強化とインフラ整備を一体的に支援する事業を実施中。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、対象 4 都市において、インフラ整備と都市開発にかかる行財政能力強化を一体的に行うことにより、都市機能の改善を図り、もって対象都市の経済発展及び住民の生活向上に寄与するものである。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

ガジプール市、コミラ市、ナラヤンガンジ市、コックスバザール市

（3）事業内容

本事業は、以下の 1）に記載のインフラ整備に関する土木工事（以下、「サブプロジェクト」という。）及び 2）に記載のコンサルティング・サービスで構成されるセ

クターローンである。

1) 土木工事・機材調達（道路・橋梁（既存道路の改修、小規模橋梁の整備等）、排水施設（排水溝整備等）、廃棄物管理（廃棄物管理機材、衛生埋立処分場整備等）、給水関連施設（地方都市給水管整備・拡張及び浄水施設整備等）、その他小規模都市インフラ（街路灯、公園、公民館等）（国内競争入札）

2) コンサルティング・サービス（事業全体管理、能力強化支援（行財政能力、都市開発、インフラ整備、廃棄物管理等）（ショート・リスト方式）

サブプロジェクトは、各自治体の開発計画との整合性、事業目的、緊急性・必要性、事業効果、実現可能性等の評価指標を勘案し選定する。また、サブプロジェクトは3回のバッチに分け実施し、第2バッチ以降の各自治体へのサブプロジェクトの割当数は、各自治体の実施中サブプロジェクトや行財政機能改善の進捗等の各種指標の達成度を基に決定する「成果連動型」の仕組みを採用する。

(4) 総事業費

52,311 百万円（うち、円借款対象額：28,217 百万円）

(5) 事業実施期間

2020年6月～2026年6月を予定（計73ヶ月）。全てのサブプロジェクトの供用開始（2026年6月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 借入人：バングラデシュ人民共和国政府（The Government of the People's Republic of Bangladesh）

2) 保証人：なし

3) 事業実施機関：地方行政技術局（Local Government Engineering Department。以下「LGED」という。）、ガジプール市（Gazipur City Corporation）、コミラ市（Comilla City Corporation）、ナラヤンガンジ市（Narayanganj City Corporation）、コックスバザール市（Cox's Bazar Paurashava）

4) 運営・維持管理機関：LGED、対象4都市

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

本事業では、C4C、有償勘定技術支援「地方都市行政能力強化プロジェクト」（2014～2018年度）を通じて策定を支援している都市自治体のガバナンス向上戦略や研修教材等を、本事業のコンサルティング・サービスにおける行財政能力向上支援に活用する。また、技術協力「公共投資管理強化プロジェクト」（2013～2018年度）、技術協力「公共投資管理強化プロジェクトフェーズ2」（2019～2022年度）を通じて策定を支援している複数年度での公共投資計画や事業審査手法を本事業に活用する。さらに、廃棄物処理のサブプロジェクトについては、ダッカ市を中心に技術協力、無償資金協力で支援してきた廃棄物管理体制構築の経験を活用する。

2) 他援助機関等の援助活動

世銀・ADBは、本事業と同様に、都市自治体の能力強化とインフラ整備を一体的に支援する事業を実施中である（世銀事業は、本事業対象都市であるガジプール

市、コミラ市、コックスバザール市を、ADB 事業はコックスバザール市を対象都市の一部に含む)。各機関が支援するインフラ整備内容の重複がないことを審査にて確認済。事業実施段階においても定期的な情報共有を行う等、適切な連携を図ることとする。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる道路・橋梁、上水道、廃棄物処理・処分・衛生セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：バングラデシュの環境保全規則に基づき、初期環境調査(IEE)/環境影響評価(EIA)の作成・提出が求められる事業に関しては、バングラデシュ政府による IEE/EIA の承認、及び環境許認可証明書(Environmental Clearance Certificate)の都市自治体による取得が義務付けられている。

④ 汚染対策：本事業ではサブプロジェクトが決定した後に、環境評価フレームワーク(Environment Assessment and Review Framework)に基づき策定された環境管理計画に則り、緩和策が策定される予定。同フレームワークでは、工事中は大気質、水質、土壌汚染、廃棄物等について、散水、定期的な工事機材の点検、工事により排出される汚染物質や廃水の適切な処理等の対策が提案されている。

⑤ 自然環境面：事業対象候補地域は国立公園等の影響を受けやすい地域、または重要な自然生息地、及びその周辺に該当しない。

⑥ 社会環境面：一部のサブプロジェクトでは用地取得・住民移転が発生することが想定され用地取得・住民移転が生じるサブプロジェクトに関しては、RPF(Resettlement Policy Framework)に基づき作成される住民移転計画に沿って、都市自治体により取得が進められる予定。

⑦ その他・モニタリング：本事業では、工事中の大気質、水質、土壌汚染、廃棄物等に関するモニタリングは、実施機関の責任・監督の下、施工業者が行い、供用時は、実施機関である LGED と PIU (Project Implementation Unit) が行う。用地取得に関しては、LGED、PIU がモニタリングを行う。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：[ジェンダー案件] ■GI(S)(ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>本事業におけるインフラ整備ではジェンダー視点に立った設計を行うとともに、実施される建設工事では、男女同水準の賃金とし、女性雇用枠を設定する予定。また、実施機関内に設置される事業実施ユニットにおいても女性を積極的に採用する。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

種類	指標名 (単位)	基準値 (20XX年実績値)	目標値 (2028年) 【事業完成2年後】
行財政能力改善	当初計画期間内でのインフラ事業完了率 (%)		
	インフラ開発計画の年度毎の市民コンサルテーションプロセスを経た計画的な更新の実施 (回数)		
道路関連施設	年平均日交通量 (pcu)		
	所要時間の短縮 (分)		
排水設備	浸水地区の減少 (%)	サブプロジェクト 確定時に決定	
	浸水被害人口の減少 (人/年)		
廃棄物管理	ごみ収集量 (トン)		
	ごみ収集率 (%)		
	パイロット地域におけるごみ中継計画に基づき適切に運営管理される中継処理場 (数)		
給水・衛生関連施設	給水人口 (人)		
	給水量 (トン/日)		
公共インフラ	<バス・トラック発着場> バス・トラックの平均発着数 (台数/日)		
	<街路灯、公園、市場整備> 裨益者数 (人)		

(2) 定性的効果

対象都市の経済発展及び住民の生活環境の向上。

(3) 内部収益率

事前にサブプロジェクトを特定できないため、IRRは算出しない。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

対象地域の治安が悪化しない。

(2) 外部条件

対象地域の治安が悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア向け円借款「地方インフラ整備事業（Ⅲ）」（評価年度 2007 年）の事後評価結果等から、小規模分散型の案件では、体系的なマネジメントシステムの構築とその適切な運用が重要であり、特にフィールドレベルから中央への階層的な責任分担関係の明確化や、縦横の関係機関の調整が重要であるとの教訓を得ている。

上記の教訓を踏まえ、本事業では、対象都市の開発計画等の上位計画から個別事業の F/S、予算承認・執行、事業実施管理の各段階における中央政府及び対象都市自治体の役割と責任を明確にし、調整機能の強化のための支援を行うことを審査にて合意済である。また、LGED 本部内において事業実施責任を統括するプロジェクト管理本部を設置するとともに、各対象都市においてプロジェクト実施ユニットを設立し、各セクターの横断的事項に係る協議や事業全体の進捗管理及びモニタリングを行う。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、都市自治体のインフラ整備に係る行財政能力強化とインフラの整備を一体的に行うことにより、対象都市の経済発展及び住民の生活向上に資するものであり、SDGs ゴール 11（包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. (1) ~ (3) のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事後評価 事業完成 2 年後

以 上